

「農用地利用配分計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成三十年十一月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
株式会社宇津木ファーム	瀬戸内市	瀬戸内市邑久町尾張字三十一一三五〇一 一他六筆	
橋本 彰宏	赤磐市	赤磐市立川字池ノ下一三二一他二筆	
谷川 仁	赤磐市	赤磐市下仁保字土井ノ内六四九一他二筆	
東山 洋	岡山市中区	赤磐市河田原八九一他一筆	
國平 恭史	赤磐市	赤磐市吉原九一―一	
有限会社エーアンドエス	笠岡市	笠岡市カブト中央町一	
三宅 ヒサエ	井原市	井原市青野町字雨引五一〇二	

株式会社米見	三宅 勝美	河本 吉男	大山 省吾	福田 誠	村井 健二	農事組合法人 かんば川	宰相 正靖	柴田 浩和	農事組合法人 笹向宮農組合	有限会社大原 農業振興セン ター
新見市	津山市	津山市	津山市	津山市	津山市	津山市	津山市	真庭市	真庭市	美作市
新見市哲多町田淵字川本一八六七―一他 十三筆	津山市瓜生原字成甲五三三他八筆	津山市坪井下字正カケ森三一―一他一筆	津山市院庄字石クマ五二二―一	津山市中原字曾根田四八二他一筆	津山市中北下字当田一一五七―一他二筆	津山市加茂町小渕字石米九一二他二筆	津山市国分寺字兼田六一―一他三筆	真庭市中河内字御神ケ市二九五〇他二筆	真庭市大庭字松井田四四一―七他十一筆	美作市古町字壺町田一九四四―一他八筆

清水 三行	美作市	美作市安蘇字中畑田一三一―一他二筆
農事組合法人 赤田宮農セン ター	美作市	美作市立石字ヤナセ三二―一他八筆
福山 公紀	勝田郡勝央町	美作市中山字才崎一一五―二他一筆
株式会社フア ーム登美	苫田郡鏡野町	苫田郡鏡野町富西谷字余川上一八〇七他 一筆
池田 佳之	苫田郡鏡野町	苫田郡鏡野町古川字岡坊八九八―一
中西 康正	苫田郡鏡野町	苫田郡鏡野町塚谷字高峪六三七―一
農事組合法人 原宮農組合	苫田郡鏡野町	苫田郡鏡野町原字亀田一二七

二 認可年月日

平成三十年十一月二十六日

三 申請年月日

平成三十年十月二十六日